

児童発達支援事業所における自己評価結果

公表: 2024年3月31日

事業所名: AIAI PLUS今井

| | | チェック項目 | はい | どちらとも いえない | いいえ | 工夫している点、課題や改善すべき点など |
|----------------------|--|---|----|---------------|--|--|
| 環境・ 体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | 8 | 1 | | ・法令で定められたスペースを確保している。 ・利用人数やプログラムに応じてスペース使用の工夫をしている。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | 9 | 0 | | ・法令が必要とされている保育士・児童指導員等の配置数を配置している。 |
| | 3 | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | 8 | 1 | | ・荷物入れには名札を付けている。 ・階段を使用する際は常に見守り体制を整え、付き添う等の配慮をしている。 ・指導訓練室の他、運動・学習スペースを確保している。 ・男児用トイレ設置を検討する。 |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | 9 | 0 | | ・日々安全確認を行っている。 ・利用児の人数や年齢に合わせ活動しやすいスペースがある。 |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | 7 | 2 | | ・利用児の情報共有及び業務改善に向けての話し合いの場を随時設けている。 ・記録にて職員が共有できるようにしている。 |
| | 6 | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | 9 | 0 | | ・保護者の意見を取り入れ環境設定等に配慮できるように努力している。 |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | 9 | 0 | | ・ホームページに公開している。 |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | 8 | 1 | | ・第三者評価を実施できる体制を整えていく。 |
| | 9 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | 8 | 1 | | ・リモートでの研修に参加している。 ・支援に関連した研修や講座は職員に周知し参加できるよう勤務の調整を行っている。 |
| 適切な支援 の提供 | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | 9 | 0 | | ・日々のカンファレンスから個々の課題を分析して子どもに適した支援計画を作成している。 |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している | 8 | 1 | | ・職員が必要に応じて見直しや個々の支援に繋げるアセスメントしやすいツールの体制を整えていく。 |
| | 12 | 児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | 9 | 0 | | ・児童発達支援ガイドラインの内容の理解を深め、児童発達支援管理責任者を中心に支援内容を共有している。 |
| | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | 9 | | | ・支援計画の目標達成に向けて個々の特性等に合わせステップでの支援を行っている。 |
| | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | 7 | 2 | | ・立案、統一されたプログラムの内容から利用児一人ひとりに合わせた必要なプログラムを取り入れるために職員間の共有を行っている。 |
| | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | 8 | 1 | | ・教具の入れ替えや様々な運動用具を使い固定化しないようにしている。 |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している | 9 | | | ・個別支援と小集団での活動を行っている。 |
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | 8 | 1 | | ・朝礼にてプログラムや支援内容の周知、日々のスケジュールで担当や役割分担を確認できるようにしている。 |
| | 18 | 支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | 7 | 2 | | ・昼礼・終礼で振り返りを行い、周知事項として記載し職員が周知できるようにしている。 |
| | 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 9 | | | ・支援内容や様子を記録し、担当職員以外の職員も把握しやすいようにしている。 |
| 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | 9 | 0 | | ・日々、保護者とは話しをする機会を多く設けている。定期的にモニタリングを行っている。 | |
| 関係機関や 保護者との 連携 | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 7 | 2 | | ・緊急性や今後の支援内容等の共有の必要性に応じて相談支援事業所が企画した担当者会議に児発管が参加している。 |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | 9 | 0 | | ・関係機関との連携を図るため、情報交換の連絡等を行っている。 |
| | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている | | | 9 | 対象児の利用なし |
| | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている | | | 9 | 対象児の利用なし |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 8 | 1 | | ・幼保併用の幼児については担任と連絡を取り情報共有を行い直接園に様子伺いし相互理解を図っている。(様子伺いについては保護者の依頼を受け承諾を得てから行っている。) |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 7 | 2 | | ・保護者からの依頼を受けてから、小学校等と情報共有を行っている。 |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | 8 | 1 | | ・児童発達支援事業所や関係機関により連携しているが、研修に参加する機会があまりない。 |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある | 6 | 3 | | ・サービス提供時間の関係で交流する機会は設定していない。 |
| | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している | 3 | 6 | | ・部会等には参加できていないが、今後は参加できるように調整していく。 |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 8 | 1 | | ・送迎時に支援中の様子をお伝えしている。ご家庭や集団の場での困りごとを共有して頂き共通理解を図っている。 |
| 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている | 6 | 3 | | ・保護者(家族)へのペアレント・トレーニングを今年度は実施していない。都度の相談に応じ家族支援を行っている。 | |
| 保護者への 説明責任等 | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 9 | 0 | | ・契約時に契約書・重要事項説明書の説明を行い、不明な点については詳細な説明を行っている。運営規定等は保護者が閲覧できるようにしている。 |
| | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | 9 | | | ・支援計画はガイドラインに沿った内容になっている。 |
| | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 8 | 1 | | ・保護者の送迎時に対応または時間を設けて対応している。 |
| | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | 2 | 7 | | ・ご家庭の事情を踏まえ保護者会は開催していない。 |
| | 36 | 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | 9 | 0 | | ・申し入れがあった際は送迎時間の調整をして頂き相談時間を設けている。 |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | 9 | 0 | | ・月に1回、通信を発行、1日1回、ブログを更新している。 |
| | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している | 9 | | | ・プライバシーの配慮、職員への周知徹底、保護者に対しては契約書に記載し承諾を得ている。 ・個人情報や記録等に関しては鍵付きの書庫で保管、破棄する書類についてはシュレッダーを使用している。 |
| | 39 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | 9 | | 2 | ・視覚的アプローチ、利用児の発達の状況に合わせた支援を行っている。 |
| | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | 3 | 6 | 3 | ・地域住民との交流は難しい状況であるが地域とのかかわりが持てるよう努めている。 |

| | | | | | |
|-------------|----|--|---|---|---|
| 非常時等の 対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | 9 | | <ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルを整備しており職員への周知を図っている。 保護者への伝達が必要な場合は掲示し周知して頂いている。 |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | 8 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 定期的に地震・火災を想定し訓練している。 今年度から津波を想定した避難訓練を実施している。 |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している | 8 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 契約時に確認、アセスメントに記載して頂いている。 |
| | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | 9 | 0 | <ul style="list-style-type: none"> 食事・おやつ提供は行っていないが、保護者からの聞き取りは行っている。 |
| | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | 9 | 0 | <ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハットカード、ヒヤリハット報告書の使用、業務日誌に記録している。改善点や今後の留意点については周知し職員で検討を行っている。 |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | 9 | 0 | <ul style="list-style-type: none"> 内部研修で全職員の研修参加に努めている。 |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | 9 | 0 | <ul style="list-style-type: none"> 保護者と十分に協議し了承を得た上で児童発達支援計画に明記。 |